



ヤングケアラー集いの場 立ち上げ・運営の手引き

令和7年3月 兵庫県 福祉部 地域福祉課

目次

〔本編〕

第1部 概要

1 本編のコンセプト	1
2 集いの場とは	1
3 集いの場がヤングケアラーにもたらす効果	1
4 集いの場が専門職にもたらす効果	2

第2部 集いの場の立ち上げ・運営の活性化に向けた具体的なステップとポイント

1 立ち上げ・運営の流れ	3
2 地域資源の把握	3
3 集いの場の企画	
(1) コンセプト	3
(2) 地域関係団体との連携	4
(3) 集いの場の時間帯・場所・開催形態	4
(4) 担い手の確保・育成方法	5
(5) 資金面の検討	5
4 地域住民への周知	
(1) アウトリーチ活動でつながる	6
(2) イベントをきっかけにつながる	6
(3) 電話・SNSによる相談窓口からつながる	6
(4) 子ども食堂やコミュニティカフェでのイベントを通じて 幅広い地域住民とつながる	6
(5) 地域住民が日常利用する施設との連携	7
5 当日の運営について	
(1) 主催者側の配慮と工夫について	7
(2) プログラム全体の流れについて	7
(3) 傾聴・ファシリテーションについて	8
(4) オンライン開催のポイント	9

※本編は下記資料からヤングケアラーに関連する内容を抜粋・編集・追記しています。

(本編での引用の際は「家族介護者つどいの場マニュアル」として記載)

『家族介護者つどいの場立ち上げ・運営マニュアル』

令和4年度厚生労働省老人保健健康増進等事業(家族介護者支援に係る人材育成等に関する調査研究)

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社(令和5年3月)

6 参考	10
------	----

〔付録 1〕

開催レポート「ヤングケアラー支援関係団体による情報交換会@兵庫県」

(兵庫県福祉部地域福祉課)

〔付録 2〕

子どもの居場所づくりトリセツ

(垂水区社会福祉協議会)

第1部 概要

1 本編のコンセプト

ヤングケアラー^{※1}の支援においては、当事者への負担軽減策としてピアサポート事業が有効と考えられますが、兵庫県内において、ヤングケアラーを主な対象とする交流会等の実施はまだ限定的です。

そのため、市町や民間支援団体との連携による、ヤングケアラー[※]同士が交流できる「集いの場」の設置促進を図るため、『家族介護者つどいの場立ち上げ・運営マニュアル』（令和4年度厚生労働省老人保健健康増進等事業・みずほリサーチ&テクノロジーズ[®]（株））を基に作成しました。

各地域において、集い場の立ち上げや運営を検討・実施する際の参考として活用いただければ幸いです。

※1 「ヤングケアラー」とは、子ども・若者育成支援推進法において「**家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者**」について、国や地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象としています。
(なお、特に若者に特化する場合は「若者ケアラー」と記載しています。)

2 集いの場とは

本資料で扱う「集いの場」とは、ヤングケアラー当事者や元当事者が集まり、ケアに関する悩みや体験を打ち明け、共感し合い、情報交換できる場を指します。集いの場では、テーマに沿った話し合い、雑談、レクリエーション等を通じて、参加者間の交流を図ります。

内容に応じて「ピアサポート事業」「オンラインサロン」「交流会」といった名称で呼ばれる場合もあります。

3 集いの場がヤングケアラーにもたらす効果

ヤングケアラーは、同じ境遇の人以外には理解されづらい様々な思いや悩みを抱えながら、日々家族のケアと向き合っています。その結果、ヤングケアラー自身の心身の健康が損なわれてしまうことも珍しくありません。高齢介護分野の研究^{※2}では、介護や世話のために、体調が悪くなったことがあるかという問に対し、「ある」と回答した人が60%にのぼり、研究対象となった家族介護者のうち半数以上が介護により変調をきたしていることが判明しています。

また、別の調査^{※3}では、介護のストレスについて、調査対象者の56.1%が「友人・知人との会話・相談などで解消した」、19.0%が「同じように介護をしている人たちと交流することで解消した」と回答しており、家族のケアについて話す場を持つことの大切さが明らかになっています。

そのため、集いの場のように、同じ悩みを持つ人が集まり、その悩みを共有できる機会を提供することは、孤立しがちなヤングケアラーにとって、安心できる心の拠り所の一つとなり得るものです。

※2 平成19年 田中・武政・島田、「在宅要介護高齢者を介護する家族介護者のQOLに影響を及ぼす要因」

※3 平成23年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業

社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会 「家族介護者の実態と支援方策に関する調査研究事業」

実際、家族介護者つどいの場マニュアルでは、民間支援団体が行う集いの場に参加した元当事者から、次のような声が寄せられています。

(元若者ケアラーの男性)

職場の同僚で介護をしている人がいませんでした。そのため、介護の話はしづらく、同僚には理解してもらえないことが多く、孤独を感じていました。

そんな時に出会ったのが集いの場で、その存在はとても大きなものでした。同じ境遇で親の介護をするピア（仲間）と出会えたこと、女性を介護する男性介護者のピアと出会えたことで、精神的に楽になりました。

このような同じ立場の人が集まる場は、必要だと感じています。また、同じような属性を限定した集いの場がそれぞれの自治体にあれば良いのではないかとも思います。

ヤングケアラーが集いの場に参加し、介護や家族をめぐる思いを他の人と共有することにより、何よりもまず、ヤングケアラーの精神的な負担の軽減が期待できます。話を聞いてもらえてスッキリすると、ヤングケアラーによるケア対象者との向き合い方も変わり、余裕を持ったケアができると言われていました。また、ケアをしていく上で、様々な情報を得ることができることも、集い場の大きな利点です。

就労中で離職を考えていた若者ケアラーにとっては、集いの場で得たアドバイスにより離職の検討を思いとどまる場面もあるでしょう。

4 集いの場が専門職にもたらす効果

集いの場は、ヤングケアラーの苦しさや辛さが吐露される場でもあります。普段の相談窓口で聴く内容とは違うリアルな発言に耳を傾けることで、専門職が新たな課題と支援策を見出すことができることも、集いの場の効果です。

また、集いの場ならではの思いの受けとめ方を体験することにより、専門職自身が普段の相談対応でヤングケアラーの相談を聴いている場面とは異なる自分の在り方に気づききっかけにもなります。

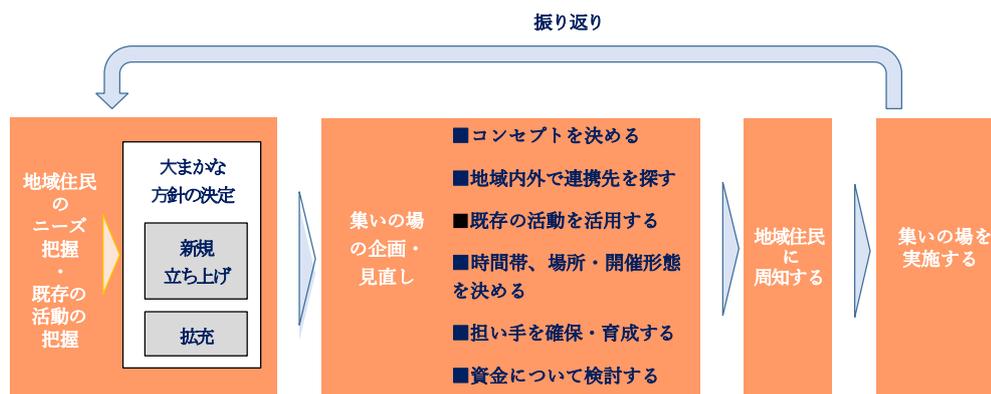
こうして、ヤングケアラーの思いに触れることが、ヤングケアラー本人の主体性を理解した支援を行なうきっかけになることもあれば、介護に関わる一人の人間として、専門職自身が癒されることや、力をもらえることもあります。

第2部 集いの場の立ち上げ・運営の活性化に向けた具体的なステップとポイント

1 立ち上げ・運営の流れ

集いの場を新規に立ち上げたり、既存の運営を活性化させるためには、まずは下図のように、地域におけるニーズの把握の上で企画を行い、参加者を募って実行するプロセスが必要です。

また、地域のヤングケアラーの置かれている状況や抱える課題は常に変化します。すでに立ち上げた集いの場であっても、そのやり方等についてはPDCAサイクルにより振り返りを行い、より良いやり方を検討していくことが有効です。



2 地域資源の把握

ニーズの把握と同時に重要なことが地域資源の把握です。ヤングケアラーを支援する環境は、地域によって大きく異なります。自治体による施策が異なることはもちろん、ヤングケアラー支援団体やその他地域で頼れる関係団体の有無など、地域資源の状況も大きく異なります。

まずは、地域を見渡し、既存の取組や集いの場につながりそうな取組を把握することが求められます。既存の取組の把握は、実際に集いの場を企画するにあたり、連携先を確保する場面でも役立ちます。

3 集いの場の企画

(1) コンセプト

【ポイント：特にアプローチしたい参加者層を明確にする】

家族をケアする方の状況は様々です。ケアラーの特性やケア対象者の特性により、困りごとやニーズは大きく異なります。家族介護者つどいの場マニュアルでは、従前の家族介護者の集いの場に参加している参加者から、「同じ立場の人でないと話せないことがある」という声が聞かれました。また20代以下のヤングケアラーは、年配の参加者を中心とする従前の集いの場には足を運びづらいと考えられます。

このことから、家族介護者全般の集いの場とは別に、ヤングケアラーや若者ケアラーにコンセプトを絞った集いの場を企画していくことが重要です。

(2) 地域関係団体との連携

【ポイント:市民・地域活動へのアンテナを高く持つ】

地域に集いの場を作る方法は、自治体直営や事業者委託のほか、地域団体による事業運営をサポートする方法もあります。

すでに地域内において、NPO 法人、社会福祉協議会や地域住民が主体となり、認知症カフェなどの類似する取組が実施されている場合は、当該取組を行っている団体に集いの場の開催を呼びかけることも有効と考えられます。

さらに、全国的に活動を展開している団体等に声かけを行うことも考えられます。まずは広い視野を持ってヤングケアラー支援に繋がりうる活動を探し、協業・連携の可能性を検討する姿勢が大切です。

また、公募を行うことにより、地域内外の支援団体を発掘する方法も考えられます。

(3) 集いの場の時間帯・場所・開催形態

【時間帯に関するポイント：想定する参加者層が来やすい時間帯を選ぶ】

介護者それぞれのライフステージにより参加しやすい時間帯は異なります。通学や就労していることが多いヤングケアラーは、学業や就労、ケアの状況（ケアが必要な家族が介護サービスを利用する時間帯や、食事を用意する必要の有無等）により都合の良い時間帯はまちまちですが、平日日中の活動がある人の場合は、平日夜や休日のほうが集まりやすい傾向にあります。

また、家族介護者つどいの場マニュアルでは、支援団体から「介護者は居場所を探している人が多い」ことが指摘されています。そのため、可能であれば開催日を同じ曜日の同じ時間帯に固定することが望ましいと言えます。これは、固定メンバーだけではなく、たまたまチラシ等を見て参加しようと思った人や、久しぶりに参加しようと思った人にとっても参加しやすい機会を提供することにも繋がります。

なお、ヤングケアラーが来たいと思ったときにいつでも立ち寄れるように、常設型の居場所を設置することも非常に有効です。

【対面形式で開催する場合の場所に関するポイント：アクセスのよい施設を提供する】

集いの場を開く上で、アクセスの良い会場の確保が求められます。地域の中心に位置する庁舎や公民館等の公共施設を活用することも一つの手ですが、一方で、住民が気軽に参加しやすい環境が不可欠であるため、飲食が可能な部屋を確保するなどの工夫も必要となります。

また、常設型の場合には、カフェ等として常時オープンできる場所の確保が必要です。なお、民間の支援団体等が集いの場を運営する場合に課題となることが多いのが、固定の場所を開催会場として確保し続けることです。そのため、民間団体が集いの場を開催する際に、行政保有の場所を無償で提供することは、大きな支援となります。

【開催形態に関するポイント：Web 会議システム等を活用する】

昨今では、オンライン会議を活用した集いの場に対するニーズが高まっています。オンライン会議は、移動時間が不要のため短時間しか確保できない人にも有効です。また、夜や休日など公共施設が使用できない時間帯にも開催することが可能になります。さらに、ケアのために他自治体から通っているヤングケアラーにも、参加のハードルを下げることが見込め

ます。

なお、ヤングケアラーは、顔や名前を他の参加者に見せる必要があるオンライン会議よりも、SNS のチャットグループや動画配信サービスを視聴しながらコメント等を送る形の方が参加しやすい場合もあります。そのため、グループチャット機能のある SNS の使用や、ヤングケアラーの興味を引くトピックを扱う動画の配信なども有効です。

(4) 担い手の確保・育成方法

【ポイント:元ヤングケアラーに運営に参画してもらう】

受容と共感によって成り立つ集いの場においては、子ども・若者時代にケアを経験した元当事者の存在が非常に重要です。家族介護者つどいの場マニュアルでは、支援団体から、「専門職がいることよりも元当事者がいることの方が重要」との声が聞かれました。同団体が主催するオンラインサロンでは、専門職が課題解決を指向してアドバイスをした回よりも、参加者が「自分のことを話せた」「同じような境遇の人に出会えた」と感じた回の方が、満足度が高い傾向にありました。

また、別の支援団体では、「ケアを終えた人にこそ、自分のケア経験を誰かに語り、整理する機会が必要」と感じています。元ヤングケアラーに集いの場の運営に携わってもらうことは、参加者と担い手双方に良い効果をもたらします。

【ポイント:地域の人材を育てて運営をサポートしてもらう】

集いの場の継続的運営の視点からも、地域の人材は欠かせません。研修などを通じて、ヤングケアラー支援のための心構えなどを学んだ地域の人に運営に参加してもらうことで、引いては自主的な会として運営を委ねることも見込めます。また、地域人材の活躍により、集いの場の存在を地域に周知することが可能となったり、地域の情報を集めて参加者に提供したり、まさに地域から活発な動きが出てくるのが期待できます。

なお、地域の人材による自主的な運営が円滑に行われるためには、自治体による活動場所の支援や情報の提供などが不可欠です。集いの場からの要望に応じて、随時支援を図っていくことが重要です。

(5) 資金面の検討

【ポイント:自治体予算だけでなく多様な財源を活用する】

集いの場を開催するには、会場代、運営のための人件費、飲食代等、一定の費用がかかります。まずは費用がどれくらいかかるのか、それをまかなう資金を継続的に確保するためにはどうしたらよいか検討しましょう。

民間の支援団体が独自に開催する場合は、参加費を徴収する手法もあります。また、クラウドファンディング等の手法を用いて財源を確保することも考えられます。さらに、自治体や社会福祉協議会、民間団体などが提供する補助金・助成金を活用することも有効です。

なお、集いの場は、必ずしも行政が継続的に運営や費用の負担をし続けるわけではありません。行政側が集いの場の活動に対して補助を行う場合は、その活動が自律的に継続できるよう、補助内容（会場費に対する補助等）について検討しておくことも必要です。

4 地域住民への周知

(1) アウトリーチ活動でつながる

家族のケアを必要とする状態になった場合に、すぐに役所や支援機関へ出向く人ばかりではありません。一方、家族介護者つどいの場マニュアルでの調査において、家族をケアしている人・していた人から「介護についての悩みは、『恥ずかしい』等の思いから当事者から発信を行うことが難しい。行政から積極的に家族介護者へリーチしてほしい」との声が挙がっています。

このような潜在的ニーズに応えるには、アウトリーチ活動が重要なポイントとなります。そして、アウトリーチ活動を通じてつながったヤングケアラーを、集いの場を始めとする適切なサービスや関係機関へつなぐことが求められています。

支援団体などが単体でアウトリーチ活動を行うことはハードルがあり、また、特に自治体の規模が大きい場合は、行政担当者が直接ヤングケアラーの家庭を訪問することも難しいと考えられます。この場合、自治体と支援機関等が連携しながら、対象者リストを作成し、アウトリーチ活動を行うことも有効です。

(2) イベントをきっかけにつながる

忙しいヤングケアラーが交流だけを目的に集いの場に足を運ぶことは一定のハードルがあります。この課題への打開策として、参加者が「学びたい」「お得」「楽しそう」と惹かれるようなイベントを併せて開催すると効果的です。

(例:ゲームイベント、食事会、お花見会など)

(3) 電話・SNSによる相談窓口からつながる

ヤングケアラーは、介護や世話を必要とする家族の状況次第で家から出ることが難しい場合があります。そのような方にとって、電話・メール・SNSでの相談窓口は大きな拠り所となり得るものです。

また、電話相談の場合、応対可能な時間が限られているのが一般的ですが、相談したい時間帯に気軽に相談できるよう、メールやSNSでの相談窓口を設けている自治体もあります。そうした相談窓口にやって来た人を集いの場に案内し、同様の境遇にある人と思いや悩みを共有することを勧めることも効果的です。

(4) 子ども食堂やコミュニティカフェでのイベントを通じて幅広い地域住民とつながる

ヤングケアラーの孤立状況の改善や予防にあたっては、気軽に立ち寄れる子ども食堂やコミュニティカフェ等が有効です。

家族介護者つどいの場マニュアルでは、支援団体から、「常設型の居場所を運営する場合、介護者だけに閉ざされた空間ではなく、地域の人が気軽に入ってこられるようなコミュニティカフェ的な居場所にすることが大切である」ことが指摘されています。集いの場が「困っている人が来るところ」というイメージになってしまうと、「自分はまだまだ」「周囲の人の目が気になる」等の遠慮から逆に参加者の足が遠のいてしまい、結果としてアプローチできるヤングケアラーの数が少なくなってしまうためです。必ずしも対象者をヤングケアラーに限定しないイベントを開催するなど、「誰でも来られる」場を作り、地域の人々と幅広く関係性を築くこと、そして必要に応じて適切な支援につなぐことが求められています。

(5) 地域住民が日常利用する施設との連携

公共施設（児童館等）、商業施設（ショッピングモール）など、ヤングケアラー以外も含む住民が利用する施設と連携して、集いの場を実施することも効果的な周知方法です。これにより、ヤングケアラー支援の必要性や、自治体や団体等の取組内容を広く広報することができます。

5 当日の運営について

ここでは特に定期開催の集いの場において、運営側（特にファシリテーター）が留意すべき点についてまとめます。

(1) 主催者側の配慮と工夫について

集いの場は、何らかのゴールを目指して話し合いを行うグループワークとは異なります。

そのため、主催者側は参加者同士の会話を見守る・参加者の心の動きに伴走する気持ちを持ち、わざとらしくない場をつくることが重要です。

しかし、参加者同士で気軽な会話を楽しむことが目的であったとしても、会話にメリハリをつけるため、ファシリテーター（進行役）を設けた方が良いでしょう。

ファシリテーターは、参加者全員の人の柄やケア状況等のある程度把握している人が務めることが理想ですが、必ずしも毎回同じである必要はありません。また、必ずしもヤングケアラー経験者である必要はなく、専門職等が務める場合もあります。

なお、参加人数によっては、メインのファシリテーターの補助役を設けたり、参加者をいくつかのグループに分けて、それぞれにファシリテーターを置くことが必要です。

(2) プログラム全体の流れについて

集いの場の流れとしては、参加者それぞれが短い自己紹介を行った後に、意見・情報交換が行われる形が一般的です。

【ポイント1:回ごとのテーマを設定する】

ヤングケアラーの中には、「ただ集まっておしゃべりする」ことが苦手な人もいます。特に、会議慣れしている人、論理的・建設的な議論を好む人、参加し始めたばかりで親しい仲間がいない人などは、目的のない会話は物足りなく感じてしまうこともあります。

おススメとしては、回ごとに会話のテーマを設定することです。テーマを設定することで、会話が滞った際も自然に話を切り替えることができるため、進行を行いやすくなります。

一方で、テーマに固執しすぎないようにすることもまた大切です。特に初めての参加者がいる場合には、その人の悩みや経験にじっくりと耳を傾けることが必要な場面もあります。

また、議論や会話があらかじめ設定したテーマとは離れたところで盛り上がっている場合、無理してテーマに沿おうとする必要はありません。

【ポイント2:参加者自身にも役割を】

息の長い運営を行うためには、参加者を「お客様」として扱うのではなく、それぞれに何らかの役割を担ってもらうことも大切です。例えば、2度目以降の参加者は「常連」扱いとして、「集金係」・「お茶出し係」等の軽い役割を担ってもらうような形もあります。これにより、みんなで集いの場を運営していく雰囲気の醸成につながります。

【ポイント3:入退室を自由にする】

特に現役のヤングケアラーが集いの場に参加する場合には、ケアを必要とする家族の都合によってヤングケアラーの予定が流動することを考慮し、「都合に応じて自由に参加・退出してください」等の声かけが求められます。そうすることにより、安心して参加できる人が多くなります。また、集いの場においてだけではなく、日常的にもメール等で一人一人へ気遣いや声かけを行うことが大切です。

(3) 傾聴・ファシリテーションについて

【ポイント1:配慮事項・ルール共有の時間を設ける】

ヤングケアラーは、それぞれ抱えているケアの内容が異なります。また、当然に一人一人でも感じ方も異なります。異なる人同士が楽しく同じ場を共有するためには、最低限のルールが必要です。ファシリテーターは、集いの場の冒頭でヤングケアラーへの配慮（入退室は自由であることなど）を伝えると同時に、下記のようなルールを共有することが有効です。

集いの場の約束事(例)

- ・「私はこうした／こうしている」という話し方をする（押し付けない）
- ・相手の話を受け止める（うなづくなど）
- ・自分のことばかりを話し過ぎない
- ・相手の行動や人格を批判しない
- ・会で聞いた話は他言しない

【ポイント2:自己紹介にトピックと時間制限を設ける】

参加者それぞれがバランス良く自分のことを話し、また他の参加者の話に耳を傾ける環境をつくるためには、最初の自己紹介が肝心です。自己紹介にトピックを設けたり、(例:「今月の自分に点数を付けてみよう」など)、参加者に自分のことを語ってもらうなどの切り口を作ることが大切です。一方、ひとりが話し続けて場を占拠してしまうことがないように、自己紹介にタイムリミット(概ね1~3分間)を設定することも重要です。時間制限を設けることにより、自己紹介にゲーム的要素が加わり、盛り上がりにもつながります。

【ポイント3:ケアを必要とする人ではなくヤングケアラー自身に注目する】

ヤングケアラーの話を書くとき、その人がケアしている家族がどんな人なのか(疾患や障害、要介護度など)質問してはいないでしょうか。しかし、ヤングケアラー支援はその人自身の人生に対する支援であるため、まずはヤングケアラーが感じていること・していること／したいことについて語ってもらえるように話を振ることが大切です。

【ポイント4:専門職の関与は必要に応じて】

集いの場においては、仲間を作ることや自分の経験を話すことを主な目的とした参加者以外にも、専門職に悩みを相談したいと考える人もいます。そうした人のニーズに対応するために、集いの場に専門職が同席することも考えられますが、まずは参加者同士がお互いの状況を語り合うことから始めてください。

「ヤングケアラーのストレスが強い」「介護サービスにつながっていない」など、参加者同士の会話の中で支援の必要性が明らかになった場合は、参加者同士の会話が終わった後で専門職が声をかけて相談に応じるなどの配慮が必要です。

【ポイント5:課題の解決を急がない】

参加者の中に、具体的な解決策を求めている人がいる場合には、具体的な解決の道筋を一緒に考えたり、適切な関係機関につなぐことが必要です。

しかし、解決策を求めずに、「人とつながりたい」「自分の思いを吐き出したい」「自分の頑張りを誰かに認めてほしい」と思って参加する人もいます。

参加者が課題解決を求めているのか、傾聴を求めているのか、じっくりと話を聞いた上で判断するとともに、まずは話してくれた勇気に賞賛の意を表し、相手の労をねぎらう姿勢が何より大切です。

【ポイント6:参加者同士をつなげる】

参加者同士の意見交換が活発になるよう、同類の属性を有する参加者を同じグループにしたり、席を近くににするなどの工夫が必要です。また、ヤングケアラー（特にいったんケアを終えた経験者）には、「ケア経験を意味あるものとして自分の人生に位置付けたい」という欲求があることが少なくありません。経験者が現ヤングケアラーに一方向的にアドバイスをするような雰囲気を作ることは良くありませんが、それぞれが自身の経験を活かした意見を言える場づくりを行うことがファシリテーターの腕の見せ所です。参加者同士の類似点を挙げ、それぞれに意見を求めるなど、参加者同士をつなげる心がけが大切です。

（4）オンライン開催のポイント

【ポイント1:意見・情報交換は3～4人ずつの少人数グループで行う】

オンライン開催の場合は、特に一人一人の発言機会を確保できるよう、3～4人程度のグループで話をする時間を設けることをお薦めします。参加者が多い場合には、Web会議システムのブレイクアウトルーム機能等を活用することが有効です。

なお、その際は各グループにつき1名のファシリテーターが必要です。運営側でファシリテーターを担う人数が足りない場合には、参加者の中からファシリテーターを行う人を選びましょう。

【ポイント2:オンライン開催と対面開催の棲み分けを行う】

オンライン開催と対面開催にはそれぞれの良さがあります。例えば、オンライン形式で顔を見合いながら話すタイプの場合、議論や意見・情報交換など対話をメインとした内容に向いています。

一方、対面の良さはレクリエーションの幅が広がることです。同じ空間・体験を共有で

きるため、雑談も弾みます。オンライン開催と対面開催を、その時々状況やテーマによって使い分けてください。

【ポイント3:チャット等と連動させる】

オンライン会議を実施した後は、参加者がつながっているオンラインチャットツール（グループチャット、ファイル共有、1対1でのメッセージのやり取り等）での会話も有効です。

オンラインで集いの場を開催する場合、Web会議システムだけで運営するのではなく、参加者が普段からオンライン上で連絡を取り合うことができるチャットツールと紐づけると、より相乗的に効果が高まります。

【ポイント4:オンライン会議の参加管理などを行うアシスタント役を付ける】

オンライン会議においても、会議の主催担当者のみで運営を担うのではなく、アシスタント役を設けることが望ましいと言えます。参加者がいつでも入退室できるように、システム上で参加者管理を行う人が必要なためです。特にオンライン会議の場合、ケアを必要とする家族が近くにいると、ケアのために退席や中座する場面も生じます。参加者間で状況を理解し、快く臨機応変に状況を受け入れる雰囲気づくりを行うことも大切です。

6 参考

(1) 開催レポート「ヤングケアラー支援関係団体による情報交換会@兵庫県」

兵庫県では、県内におけるヤングケアラーへのピアサポートの取組を推進するため、先進的な活動実績を有する支援団体による情報交換会を令和7年3月にオンライン開催しました。

付録1として会議概要をまとめた「開催レポート」を添付していますので、先進事例や運営のポイント等の参考としてご活用ください。

(2) 『子どもの居場所づくりトリセツ』

垂水区社会福祉協議会では、区内における子ども居場所づくり事業を紹介しながら、新しく子どもの居場所を始める方のための手助けとなるマニュアルを作成しています。

子どもの居場所づくり事業を「企画→準備→実施→記録→報告」の5つの流れに分けて、区内での事例とあわせて、それぞれの段階での運営ポイントをチェックリスト形式で紹介しているほか、スタッフやボランティアの役割や注意するポイントも掲載しています。

ヤングケアラー向けの集いの場を企画・運営するにあたって大変参考となるため、付録2として添付していますので、ご活用ください。